

ひとのうごき

■ すこやかに

6/24 上田 真実《直哉·安公子(新村南)》

6/29 林 剣聖《雅記·伸江(南鹿野)》

7/2 陳野 楽登《修平·明日香(沖塘)》

7/6 園田 姬子 《恭司·未佳(北川)》

7/6 園田 真子《恭司·未佳(北川)》

7/15 村田 煌空《平·千春(西網道)》

7/18 宮本 渚央 《佳幸・まりこ(南鹿野)》

7/21 上田明香里《昂志·千絵(若洲)》

■ やすらかに

6/30 森田 盛義(下 宮)

7/ 1 尾上 英夫(法道寺)

7/4 岩﨑シズ子(栫)

7/ 7 前田 明(東網道)

7/8 俣村スギノ(東網道)

7/11 緒方 邦子(立 石)

7/11 上村 光子(高 塚)

7/13 塚本 國利(笹 尾)

7/13 桑原 紀一(高 塚)

7/16 林田セツ子(吉 本)

7/25 片山 寛(笹 尾)

7/25 中居 正弘(栫)

■ おしあわせに

7/ 7 岩瀬 拓也(下 宮)・井村奈々恵(福岡市)

7/7 長尾 匡展(北鹿野):安藤美沙樹(熊本市)

7/31 池谷 俊幸(大阪市)・牛嶋 万智(吉 本)

男 性 5,670人 (▲ 8)

女 性 6,497人 (▲ 6)

総 数 12,167人 (▲14)

世帯数 4,519世帯 (▲ 3)

※「ひとのうごき」への掲載を希望される人は、町 民環境課または、宮原振興局総務振興課へ「掲 載依頼書」を提出してください。

間 町民環境課 戸籍住民係 ☎52-5851(直通)

■ 氷川町の火災・救急件数 (H29年1月からの累計)

| 8月31日現在 | 火 災 | 救急 |
|---------|-------|----|
| 氷川町 | 5 250 | |

■ 熊本県内の交通事故件数・死傷者数

(H29年1月からの累計)

| 8月22日現在 | 件 数 | 死 者 | 傷者 |
|---------|------|-----|------|
| 熊本県内 | 3710 | 45 | 4751 |
| 氷川町 | 24 | 2 | 29 |

もくじ

- 2 ひとのうごき/氷川町の火災・救急件数
- 3 平成30年4月から国民健康保険制度が 変わります
- 4 第12回町民体育祭夏季大会
- 5 第12回納涼祭流し踊り大会
- 6 まちのわだい
- 8 すく一るらいふ(竜北西部小学校)
- 10 氷川町人材育成研修助成制度 / 9月10日は「下水道の日」です
- 11 文化財つれづれ/八火図書館だより
- 12 けんこうだより
- 13 こころの健康コーナー / 認知症キャラバンメイトだより
- 14 立神峡だより
- 15 町民文芸
- 16 くらしの情報
- 22 伝言板/まちへのホットライン
- 23 9月カレンダー
- 24 ひかわっ子写真館/編集後記

今月の表紙

今月の表紙は納涼祭流し踊り大会の様子です。来場者も多く、今月の表紙は納涼祭流し踊り大会の様子です。来場者も多く、大人は息を合わせ今年も暑さを沿道から流し踊りの様子を見物したり、写真を撮ったりされてい

7月29日撮影 町)





平成30年4月から 国民健康保険制度が変わります

国民健康保険制度は、日本の国民皆保険の基盤となる仕組ですが、「年齢構成が高く医療費水準が高い」、「所得水準が低く保険料の負担が重い」、「財政運営が不安定になるリスクの高い小規模保険者が多く、財政赤字の保険者(市町村)も多く存在する」という構造的な課題を抱えていました。

都道府県も国民健康保険制度を担うことになりました

【見直し点】

- ○国の責任として約3,400億円の追加的な財政支援(公費拡充)を行います。
- ○都道府県と市町村がともに国民健康 保険の保険者となり、それぞれの役割を 担います。

【主な変更点】

- ○平成30年度から、**都道府県も国民健康保険の** 保険者となります。
- ※資格(加入喪失手続きや、被保険者証の発行)や保険料の賦課・徴収などの身近な窓口は、引き続きお住いの市町村です。
- ○新しい被保険者証などには、居住地の都道府県 名が表記されるようになります。

都道府県と市町村の役割分担

都道府県の主な役割

- ・財政運営の責任主体
- ・国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、 広域化を推進
- ・市町村ごとの標準保険料率を算定・公表
- ・保険給付費等交付金の市町村への支払い

市町村の主な役割

- ・国保事業費納付金を都道府県に納付
- ・ 資格を管理 (被保険者証等の発行)
- ・標準保険料率などを参考に保険料率を決定・保険料の賦課・徴収
- ・保険給付の決定、支給

【見直しによる効果】

○都道府県内での保険料負担の公平な支え合い

県が市町村に応じた保険料負担の額を決定し、保険給付に必要な費用を全額支払います。これにより、市町村の財政は従来と比べて大きく安定します。

○サービスの拡充と保険者機能の強化

市町村との協議に基づき、県内で統一した運営方針を定め、市町村が担う事務の効率化、 標準化、広域化を推進していきます。

【お問い合わせ先】 熊本県健康福祉部 国保·高齢者医療課 氷川町役場 健康福祉課 国民健康保険係

☎096-333-2223(直通) ☎52-5852(直通)